

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 関電工		コード	1942
提出日	2025/6/5	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が提出されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	田中 幸二	社外取締役	○													○	有
2	須藤 実和	社外取締役	○													○	有
3	加藤 孝明	社外取締役	○													○	有
4	奈良橋 美香	社外取締役	○													○	新任
5	末綱 隆	社外監査役	○													○	有
6	加納 望	社外監査役	○													○	有
7	塩川 和幸	社外監査役															新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		田中 幸二氏は、企業経営、新規事業、技術開発・DX・IT及び海外事業に関する知見及び株式会社日立製作所の代表執行役執行役副社長等として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
2		須藤 実和氏は、企業経営、財務・会計及び技術開発・DX・ITに関する知見及び公認会計士及び株式会社プラネットプランの代表取締役並びに株式会社アシックス、株式会社コーセー及び株式会社カチタス等の社外役員として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
3		加藤 孝明氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、財務・会計及び海外事業に関する知見及びカヤバ株式会社の代表取締役副社長執行役員及びみずほ証券株式会社の常務執行役員並びに株式会社ニチレイの社外監査役等として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
4		奈良橋 美香氏は、ESG・コンプライアンス、人事・労務及び新規事業に関する知見及びTH総合法律事務所のパートナー弁護士及び千代田化工建設株式会社の社外取締役（監査等委員）等として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
5		末綱 隆氏は、ESG・コンプライアンス、財務・会計、人事・労務、海外事業及び新規事業に関する知見及び行政庁の高官並びに丸紅株式会社、東鉄工業株式会社、JCRファーマ株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び京浜急行電鉄株式会社の社外役員として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
6		加納 望氏は、企業経営、ESG・コンプライアンス、財務・会計及び新規事業に関する知見及び株式会社日本政策投資銀行の常務執行役員及び富士石油株式会社の専務取締役並びにANAホールディングス株式会社の社外監査役（常勤）等として培った経験及び見識等があり、また、高い独立性を有しているためであります。
7		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。